

平成29年3月13日  
選挙管理委員会事務局

総務委員会資料

## 報告 川崎市選挙事務改善計画について

資料 川崎市選挙事務改善計画

## 川崎市選挙事務改善計画

### 1 計画策定の目的

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙を行う中で、予定した開票終了時刻を大幅に超えて事務を行う事例、正しい分類が行われずに票が混入し点検に時間を要した事例、投票者数を上回る票数が確認された事例が生じるなど、投票事務及び開票事務において改善に取り組むべき事象が確認されたことから、平成29年11月18日に任期満了を迎えることにより執行が予定される川崎市長選挙に向け、川崎市選挙管理委員会事務局及び区選挙管理委員会事務室において、より適正で円滑な選挙事務の執行に向けた取り組みにかかる川崎市選挙事務改善計画の策定を行う。

### 2 改善に取り組むべき事象と取り組みの方向性

#### (1) 開票事務に要した時間が増長している点

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙の開票事務に要した時間をみると、過去2回の同選挙の結果と比べ、全市確定時刻、所要平均時間も増長する結果となった。この要因としては、一層複雑化する選挙制度や人事異動などにより開票事務の中核などを担う職員の不足、不適切な開票事務が他自治体で行われた状況を踏まえ、より丁寧かつ正確に事務を行うよう心掛けたことなどが考えられる。

開票事務に要する時間が増長している点については、本市区のみならず神奈川県下各市区町村においても同様の傾向が表れている状況にあるが、投票事務及び開票事務は、法令に即し、適正に行うことを第一に求めるべきものであると同時に、選挙の結果について選挙人や候補者等の関係者に速やかに知らせることも求められることから、円滑に各事務を行うことも必要である。

この点、今一度、各事務について、法令に即し、適正かつ円滑に行うべく、選挙事務に対する意識の向上や開票作業の効率化などに資するための選挙事務研修の拡充、投票事務における投票者総数の正確な数の把握の徹底や、投票者総数と開票所で確認した投票用紙の数の差に疑義が生じた場合における速やかな対応を標準化するなどに取り組む必要がある。

【参考：本市の参議院議員通常選挙における開票時間の変化】

	平成22年	平成25年	平成28年※
参議院議員 選挙区選挙	全市確定 24:31 所要平均 184分	全市確定 25:01 所要平均 194分	全市確定 25:31 所要平均 233分
参議院議員 比例代表選挙	全市確定 26:41 所要平均 291分	全市確定 26:41 所要平均 287分	全市確定 28:45 所要平均 349分

※開票開始時刻を15分遅らせ21:15とした。

#### (2) 混入票が確認された点

各区においては、過去、県内他市において生じた混入票発生事例を契機に、県及び本市において策定した開票事務における混入票防止基準に従い事務を行ってきたところであるが、今回、混入票が生じた事実が明らかとなったことから、開票事務の実態を今一度確認し、基準も含め見直すべき

ところはないか点検を進める必要がある。

(3) 投票者総数を上回る投票が確認された点

開票事務において、投票者総数を上回る投票が確認されたことについては、投票者数の把握に潜在的な事務誤りが生じていた可能性が考えられるほか、過去、他市においては投票用紙が投票所に持ち込まれたとの事例も生じていることから、今一度、投票事務における投票者数の適正な把握に努めるとともに、投票所のレイアウトや人員配置の見直しなどを行い、投票所外から投票用紙が持ち込まれるなどの不正が行われる余地がないよう事務の見直しを行う必要がある。

また、開票事務においても、投票者数の確認、投票数の計数、結束などの事務について、一層丁寧に行うことで、より適正かつ円滑に、開票事務が進められるよう事務改善に取り組む必要がある。

3 具体的な改善計画

具体的な改善計画については次のとおりとする。

なお、実施内容には、市長選挙後も引き続き取り組むべきものも含まれている。

また、改善計画を円滑に推進するため必要な場合には、状況に応じ市及び区選挙管理委員会の事務局及び事務室の体制の拡充や、平常時及び選挙時の選挙の執行体制及び職員の協力体制等について、関係部署との調整を行う。

(1) 選挙事務全般

実施項目	実施内容、主な取り組み	実施時期									
		H29/ 3	4	5	6	7	8	9	10	11	
①市職員の選挙事務に対する意識の向上	職員を対象にした選挙事務の重要性を再確認できる研修手法として、eラーニングを用いた研修等を導入する。	→									
	所属の責任者である課長級職員を対象にした研修の実施に向け調整を行う。	→									
②他自治体選管への視察、人事交流等の推進	市区選管職員のスキル向上等を目的に、近隣自治体の選挙事務を視察等することにより、本市の選挙事務の改善に資する。	→									
③各種手引きや基準、事務の見直し	投票事務、開票事務の従事者に分かりやすい資料の提供を行うべく、手引き等の内容、構成について見直しを行う。	→									
④選挙事務従事職員協力体制の見直し	投票事務、開票事務、期日前投票事務の適正な管理執行に資する職員の協力体制について必要な見直しを行う。	→									

川崎市長任期満了

(2) 投票事務

実施項目	改善内容、主な取り組み	実施時期									
		H29/ 3	4	5	6	7	8	9	10	11	
①投票事務従事体制の見直し	投票所規模及び当日投票システムの導入を見据えた従事体制の見直しを行う。	→									
②投票所レイアウトの見直し	適正な選挙の管理及び当日投票システムの導入を見据えた投票所レイアウトの見直しを行う。	→									
③投票事務研修の拡充	主に本庁職場の投票事務初任者を対象に実施する投票事務研修について、受講対象者の拡充を進める。	→									
	職員を対象にした投票事務にかかるeラーニング研修を導入する。	→									
④投票者数の正確な把握	当日投票システムの導入を見据えた投票速報事務の見直しを行う。	→									
	不在者投票、在外投票、点字投票等の計上漏れや二重計上の防止を目的に係帳票の見直しを行う。	→									
⑤投票用紙持ち帰り防止のための注意喚起	投票用紙は投票所から持ち出すことができないことにつき、注意を促す場内表示を行う。						→				
⑥投票所の混雑緩和	時間別投票率などの情報から比較的投票所が空いていると見込まれる時間を広報する。						→				
⑦各投票所における事後アンケートの実施	各投票所における投票環境の向上、事務の改善を目的に投票所職員向けにアンケートを実施する。	→						→			
									選挙後回収		

川崎市長任期満了

(3) 開票事務

実施項目	改善内容、主な取り組み	実施時期									
		H29/ 3	4	5	6	7	8	9	10	11	
①投票物品受領事務体制の強化	投票所から送致される残余投票用紙について再確認を行うなど確認体制の充実を図る。			→							
②開披分類作業の正確性向上	開披分類作業における分類種別の単純化を行うことで正確な分類作業の徹底を進める。			→							
③審査系の体制拡充	開披分類作業を単純化することにより増加が見込まれる審査票の対応に的確な人員配置を行う。		→								
④開票所主要事務従事者の常設（早期依頼）	執行が予定される選挙に向け、開票ラインの早期確立を行い、意識の向上と知識の習得に努める体制を整える。		→								
⑤開票実務研修の実施	各区の開票事務の標準化や責任者を含む実務者の意識の向上を目的に、区において開票実務研修会を実施する。		→								
⑥投票者総数と開票所で確認した票とに差異がある場合の対応	投票者総数と開票所で確認した票とに差異がある場合の対応について、開票事務従事者が理解し、速やかに行動できるよう事前の説明などを充実させる。		→								
⑦混入票防止のための開票事務統一基準の確認、見直し	県内他市において生じた混入票発生事例を契機に策定した同基準について、昨今の開票事務の実態なども確認したうえで、内容の更新を行う。		→								

川崎市長任期満了